

# 小沢一郎 事件年表

平成22年

検  
察  
の  
動  
き

1/15 「陸山会」の土地購入経緯を巡る陸山会事件で政治資金規正法違反(虚偽記入)容疑で石川知裕議員と池田氏を逮捕(「陸山会事件」)

1/16 大久保秘書を同陸山会事件で政治資金規正法違反(虚偽記入)容疑で逮捕

訴因変更に合わせての急遽の逮捕のため石川氏らと1日ずれてしまう。

1/21 市民団体(真実を求める会)が陸山会の土地購入で小沢氏を告発

告発

1/23 小沢幹事長の事情聴取

事情聴取を要請→小沢氏、聴取を受け入れ→「真実を求める会」が小沢氏を刑事告発→検察、小沢氏を「被告発人」として聴取。(真実を求める会と検察の連携プレーと言われる)

1/26 石川議員の女性秘書が呼び出しを受け民野検事から10時間の取り調べをされる。

週刊朝日は22年2月12日号で「子ども“人質”に女性秘書『桐嶋』10時間」という記事を掲載。

22年1月27日TBS「朝ズバ」が水谷建設による石川議員への裏金5000万円の受け渡しを「目撃した男性が核心証言」と報道。しかし、すぐその後、証言のいかがわしさが露見、スクープは捏造ではないかと非難されるがTBSは無視。

2/1 吉田副部長が石川議員取り調べ中に「小沢はここで不起訴になっても、検察審査会で裁かれる可能性が高い。その議決は参議院選挙前になる。」と語る。

2/4 告発により資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる事件で平成16年、平成17年の政治資金規正法違反(虚偽記載)罪で元会計事務担当の衆院議員、石川知裕と後任の元私設秘書の池田光智容疑者(32)を起訴し、元会計責任者で公設第1秘書の大久保隆規容疑者(48)を追起訴(「陸山会事件」)。小沢一郎氏については嫌疑不十分で不起訴とした。

1/13 第2回公判 西松建設元総務部長(検察側証人)が「(献金していた)当時は、政治団体がダミーとは全く思っていなかった」と証言。政治団体について「OBがやっていて、届け出もしている、と被告に説明したと思う」と述べ、続いて裁判官に西松と政治団体の関係を質問されると「事務所も会社とは別に借りて、資金も別だった」と証言する。

1/21 検察が訴因変更を申立て、東京地裁が認める

元総務部長の証言にこのままでは無罪となり、政権交代前の不当逮捕による検察への風当たりを懸念して虚偽記載の範囲に同じ平成16年の「陸山会」における虚偽記載のものをいれるように申立てた。

目撃男性は石川議員を長身といい、人目に付く全日空ホテルの喫茶店で紙袋に入った現金5000万円の受け渡しを目撃と言っていたが、後から日刊ゲンダイのインタビューを受けて16年10月15日に見たのかの質問に「だいたい5,6年前のことを覚えている人はいないでしょう。1週間前の夕食さえ覚えていないのに」と答え、石川議員を本当にホテルで見たのかとの質問には「(別の)グランドパレスホテルで見たことがある」と答え、5000万円を見たわけでもなかった(22年2月6日掲載)。

代表者は元産経新聞記者のジャーナリストで山際澄夫と言われている。

告発人は不起訴に対して不服申立てができる。

申立

2/12 小沢氏の不起訴処分の不服申立て受理

東京第五検察審査会の動き

裁  
判  
の  
動  
き

## 【陸山会事件】

小沢元代表の資金管理団体「陸山会」が東京都世田谷の土地を3億5千2百万円で平成16年に購入した際に実際には10月に支払っているものを17年の1月と記載し政治収支報告書に虚偽記載(期ズレ)したとして、市民団体が政治資金規正法違反容疑で小沢一郎代議士の秘書3人を告発したもの。

## 【訴因変更】

起訴状に訴因として記載されていない事実をもって、被告人を有罪にすることはできない。このため当初の訴因では有罪判決を得ることが困難であると考えたとき、検察官は訴因の変更を求めるケースがある。ただし、いかなる変更も許されるわけではなく、裁判所は検察官の請求が公訴事実の同一性を害しない限度において変更を許している。ただ裁判員制度の導入から公判前整理手続きを行うためこの訴因変更は認められにくくなっている。このケースでは同じ平成16年の政治収支報告書の虚偽記入という1罪において一部は大久保被告の単独犯、一部は秘書3人の共犯というおかしな構図になってしまった。

## 【水谷建設事件】

胆沢ダム(岩手県奥州市)建設工事の下請け受注を依頼。大久保被告から「同業者より遅い」と言われた。同年の大みそかには、大久保被告の自宅を訪れ、現金100万円を渡し、その後料亭で4~5回接待したという。16年9月に、議員会館で大久保元秘書から2回に分けて計1億円を提供するよう要求され、「分かりました」と応じ、同16年10月15日に5000万円、17年4月中旬に5000万円を小沢氏側に提供したという。

事実なら胆沢ダム工事の「下請けJVのスポンサー」になっていなければならないが、水谷建設は「下請JVのスポンサー」にはなっていない。

は「西松建設事件」裁判

鳩  
山  
内  
閣